

地方自治法改正案に係る主な論点について

1 地方議会の会期

- 地方公共団体の議会について、定例会・臨時会とは別に、選択により通年の会期とすることを可能にすることについてどう考えるか。
- 会期の開始時期等議会の自由度をより高めることについてどう考えるか。
- 長等の出席義務のあり方についてどう考えるか。

2 専決処分(条例・予算の専決不承認の場合の長の措置義務)

- 条例・予算の専決処分について議会が不承認としたときに、長に必要な措置を義務付けることについてどう考えるか。
- 長の対応義務の内容についてどう考えるか。

3 直接請求制度

(1)解散・解職の請求に必要な署名数要件の緩和

- 一定規模以上の有権者数を有する地方公共団体について署名数要件を緩和することについてどう考えるか。
- 署名数要件のあり方についてどう考えるか。
- 署名収集期間についてどう考えるか。

(2) 条例の制定・改廃の請求対象の拡大

- 条例制定・改廃請求の対象から地方税の賦課徴収等を除外している規定を削除することについてどう考えるか。
- 実施時期についてどう考えるか。
- 対象税目についてどう考えるか。
- 税条例等の直接請求に係る署名数要件についてどう考えるか。
- 直接請求の対象化に当たり地方公共団体の自由な判断で実施する仕組みについてどう考えるか。

4 大規模な公の施設に係る住民投票制度

- 大規模な公の施設の設置について、選択により法的拘束力のある住民投票に付することを可能とすることについてどう考えるか。
- 対象をどう考えるか。
- 住民投票に至るプロセスに住民の意向を取り入れることについてどう考えるか。
- 住民投票の結果の効果が及ぶ期間についてどう考えるか。
- 住民投票の具体的な手続についてどう考えるか。

5 一部事務組合等

- 一部事務組合等からの脱退の手続を簡素化することについてどう考えるか。
- 事実上脱退の自由がない現行制度についてどう考えるか。